

「いしかわ障害者プラン2024(案)」の概要

プラン策定に当たって

1 策定の趣旨

障害のある人も社会を構成する一員であり、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるという理念にのっとり、国の障害者施策の見直しを踏まえつつ、現状と課題を踏まえながら、障害のある人もない人も共に支え合う共生社会の実現のため、県の障害者施策の基本的方向を定めるものとして本プランを策定する。

2 プランの位置づけ

- ・ 障害者基本法に基づく『障害者基本計画』
- ・ 障害者総合支援法に基づく『障害福祉計画』
- ・ 児童福祉法に基づく『障害児福祉計画』

3 計画期間

令和6年度から令和11年度までの6年間
(3年目で一部改定)

プラン策定の背景

1 本県の障害者数の推移

区分	年度	R5		増減 (R5-H30)	
		H30	構成比	人数	増加率
身体障害者	43,015人	39,350人	55.5%	△3,665人	△8.5%
知的障害者	9,082人	10,214人	14.4%	1,132人	12.5%
精神障害者	18,876人	21,356人	30.1%	2,480人	13.1%
計	70,973人	70,920人	100.0%	△53人	△0.1%

2 近年の障害者を取り巻く環境・施策の変化

- (1) 障害のある人の自立と社会参加を制約している社会的障壁を取り除くための施策の推進
 - ① 読書バリアフリー法の施行 (令和元年6月)
 - ② 県共生社会づくり条例の施行 (令和元年10月)
 - ③ 障害者差別解消法の改正 (令和3年5月)
 - ④ 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の施行 (令和4年5月)
- (2) パラスポーツ及び障害のある人の文化芸術活動の推進
 - ① 東京2020パラリンピック競技大会の開催 (令和3年8月・9月)
 - ② いしかわ百万石文化祭2023の開催 (令和5年10月・11月)
- (3) 障害児支援の充実
 - ① 医療的ケア児支援法の施行 (令和3年9月)
 - ② 国が「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針」を策定 (令和4年2月)
- (4) 災害・感染症への対応
 - ① 令和6年能登半島地震、奥能登豪雨の発生 (令和6年1月、令和6年9月)
 - ② 新型コロナウイルス感染拡大に係る「石川県緊急事態宣言」発出 (令和2年4月)

プランの基本的な考え方

1 基本理念

- ① 「ノーマライゼーション」：障害のある人もない人も、共に社会の中で活動することが本来のあり方であるという考え方
- ② 「リハビリテーション」：障害のある人が障害のない人と同じように生活するために、その人が持っている能力を發揮し、その自立と社会参加の促進を目指すとの考え方

2 基本目標

- ① 障害のある人もない人も共に地域で支え合う「共生社会の実現」
- ② 障害のある人が、能力や適性を生かした生活を送り、様々な分野に参加できる「能力・適性が発揮できる社会の実現」
- ③ 障害のある人、一人ひとりが必要とするサービスを選択し、利用できるような「支援体制の整備」

3 基本的視点

- ① 障害者の自立と社会参加の促進
- ② 能力や適性を生かせる環境の整備
- ③ 障害福祉サービス等の充実
- ④ 安全で安心して住みやすいまちづくり

施策の推進方策

- 「① 障害者の自立と社会参加の促進」、「② 能力や適性を生かせる環境の整備」、「③ 障害福祉サービス等の充実」、「④ 安全で安心して住みやすいまちづくり」という基本的視点のもと、施策を推進

※ 具体的な取組内容は主なものを記載

- ・ アンダーラインは新たにプランで項目を設けたもの
- ・ ◎は新プランで新たに掲げるものや近年取組を拡充したもの

① 障害者の自立と社会参加の促進

差別の解消、権利擁護の推進及び虐待防止

- ◎ 県共生社会づくり条例に基づく、共生社会実現に向けた取組の推進
- 県障害保健福祉課内に障害者差別や虐待に関する専用の相談窓口を設置

パラスポーツの振興とレクリエーション活動の充実

- ◎ 東京2020パラリンピックのレガシーや県スポーツ大使の活用を通じた裾野拡大、競技力向上の推進
- 障害のある人が利用しやすいスポーツ施設の整備、身近な地域でスポーツを楽しむことができる環境の整備

福祉教育の充実と交流活動の推進

- 児童生徒が障害のある人への理解を深めるため、学校の教育活動全体を通じたインクルーシブ教育を推進
- 学校等に介護・福祉の仕事の魅力伝道師を派遣し、児童生徒の福祉への理解を促進

文化芸術活動の推進

- ◎ いしかわ百万石文化祭2023の成果を引き継ぎ、文化活動発表の場や、障害者芸術の鑑賞機会充実を推進
- ◎ 障害のある人のアート作品を企業・公共施設等にレンタルする事業などを行い、魅力を発信

② 能力や適性を生かせる環境の整備

雇用の確保

- 障害のある人を対象とした合同就職面接会の開催等により、就職機会の拡大を推進
- コンサルタント派遣やアドバイザーの配置、セミナー等の開催により、障害者雇用の拡大を推進

就労の場の整備と連携強化

- ◎ 「石川県工賃向上計画」に基づき就労支援事業所の工賃向上に向けた取組を推進
- 施設が農家から農作業を受託する農福連携、高齢者施設等から清掃などの作業を受託する福福連携を推進

③ 障害福祉サービス等の充実

地域における相談支援体制の充実

- ◎ 地域において指導的役割を担う主任相談支援専門員の育成を推進
- 市町の基幹相談支援センターの設置を支援し、地域における相談支援体制の強化を推進

医療的ケア児及びその家族に対する支援の充実

- ◎ いしかわ医療的ケア児支援センターにおいて、地域における支援体制づくりを支援
- ◎ 医療的ケア児が適切な支援を受けられるよう、各市町における関係機関の協議の場の設置を推進

発達障害等に対する専門的相談支援体制の充実

- 発達障害者支援センターを中核に、情報提供や助言などを行う相談支援体制の整備を推進
- 高次脳機能障害相談・支援センターにおいて、当事者や家族向けの教室を開催し、障害特性の理解を推進

難聴児の早期発見・早期療育の推進

- ◎ 難聴児が適切な支援を受けられるよう関係機関で構成する協議会を設置し、課題を検討
- ◎ いしかわ難聴児相談支援センターにおいて、難聴児とその家族への情報提供や相談対応を実施

④ 安全で安心して住みやすいまちづくり

情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実

- 視覚障害のある人の点訳、代筆、代読、音声訳等による情報バリアフリーや意思疎通支援の充実を推進
- 聴覚障害のある人のコミュニケーション確保のため、手話通訳者や要約筆記者等の養成を推進

令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨への対応

- ◎ 被災した障害者施設等の早期復旧を財政面や人材確保なども含めて支援
- ◎ 被災地の仮設住宅等において、デイサービス等の総合的な機能を有するサポート拠点の設置を支援

視覚障害者等の読書環境の整備

- ◎ 公立図書館及び学校図書館におけるアクセシブルな書籍等の充実を推進
- 点字図書館の運営及び点字図書館による録音図書等の製作を支援

感染症対策の充実強化

- ◎ 障害者施設等における感染症の予防及びまん延防止対策の適切な実施を促進
- ◎ 福祉ニーズのある外出自粛対象者が適切な支援を受けられるよう、市町及び事業者等との連携を推進

<数値目標> 就労移行支援事業から一般就労への移行者数
29項目 R5: 102人 → R8: 134人
手話通訳者登録数
R5: 109人 → R11: 135人

就労継続支援 (B型) 事業の工賃平均月額
R5: 23,060円 → R8: 25,200円
いしかわ支え合い駐車場登録駐車区画数
R5: 1,363区画 → R11: 1,580区画

サービス見込量

障害福祉サービス等のサービス見込量について、これまでの利用実績の伸び等をもとにした市町の見込量を積み上げ、圏域ごとに算定